

令和8年度第1回栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会 記録

日 時：令和8年7月30日(木)13:30～15:30

場 所：栗東市役所 4階 第3・4委員会室

出席委員：村山委員、竹村委員、芦田委員、中村委員、宮武委員、昆陽委員、井上委員、
浅村委員、稗田委員、小田垣委員、富永委員

欠席者：なし

傍聴者：なし

1. 開会

2. 市民憲章

3. 挨拶

4. 委員委嘱・自己紹介

5. 協議事項

(1)地域密着型サービス事業について(事務局より説明)

① 地域密着型サービス事業所の運営状況(資料1)

② 第9期介護保険事業計画実績報告(資料2)

・質疑応答

会 長：資料2について、例えば訪問介護は令和6年度の実績は34万4千件、令和7年度の実績が38万1千件となっており、今後高齢者が増える見込みであるように思うが、計画の段階で減る予想を立てられているのは、栗東市独自の要因があるのか、全国的にデータがあり、それを汲み取った上での計画値なのか教えていただきたい。

事務局：計画の見込み値は、国の見える化システムがベースで、そこで過年度からの実績に基づいて推計している。9期計画を作った段階の令和5年度の推計の時点では、令和7年度は当該計画値になる見込みであった。

会 長：令和5年度の推計からかなり増えていることがわかる。

(2) 地域包括支援センター運営について(事務局より説明)

- ① 令和 8 年度栗東市地域包括支援センター運営方針(資料 3)
- ② 令和 8 年度地域包括支援センター設置状況(資料 4)
- ③ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託事業所一覧(資料 5)
- ④ 地域包括支援センター相談実績(資料 6)
- ⑤ 令和 7 年度事業実績報告及び令和 8 年度事業計画(事務局より説明)

・質疑応答

委員：資料 4 に関連して、10 期の計画もしてくださるというのでお伺いしたい。今年の 6/29 厚労省の社会保障審議会の介護保険部会で提示された 10 期介護保険計画基本指針案で地域包括支援センターの体制強化に向けて、標準の 3 職種以外の配置例としてリハ職の名称が明確に盛り込まれた。7/15 には厚労省の委員会においても厚労大臣により地域包括支援センターのリハ職の追加配置の答弁がされている。私自身も市の事業に関わる中で、リハ職の視点も組み込むことが全国的に周知されてきた認識である。そこで今後の体制強化や 10 期の計画に向けて栗東市として地域包括支援センターのリハ職の直接配置をどのように検討をされているか、見解をお聞かせ願いたい。

事務局：運営指針が示されたのが先月であり、我々もこれから検討していく段階である。計画の検討の協議会で今後議論していく予定。現段階では 10 期について明確に答えはでていない状況である。

委員：現場の包括支援センターの職員のご意向もあるかと思うが、ぜひ前向きに検討していただきたい。

- ⑥ 令和 7 年度事業実績報告及び令和 8 年度事業計画(事務局、各包括より説明)

委員：ケアマネとの連携に関して、私はケアマネを始めて 2 年目でわからないことも多いが、先日研修でケアマネの“ひよこの会”というものに参加する機会があった。地域包括支援センターが入っているのを聞いているので、積極的に参加し、勉強できたらと思っている。虐待ケースもいつも親身に聞いていただいている。

会長：地域包括支援センターの運営の中で、AI や ICT などを活用しようという計画や意見が飛び交っているが、考えをお聞かせ願いたい。

（栗東西地域包括支援センター）

事務局：心の底から使いたいと思ってはいる。昨今、特に議事録等の活用が非常に有効だが、個人情報扱うため、慎重に扱うべきだと考えている。例えばプレゼンの資料や市民向けのポスター作成等に関しては、AIによる精度の高いものができている。これまでイラスト屋に依頼して手で作っていたものを、少し効率的に行い、精度を高めるという使い方ができればよいかなと考えている。具体的に計画を立ててというより、それぞれが手探りでやっている。

委員：もともと障害サービスを使っている方が65歳になり介護保険サービスに移行するケースがあると思うが、市町によってタイミングや考え方に違いがあると感じているが、栗東市では65歳になる前に障害の支援者と包括や行政の方で事前にどんな移行ができるか等の話をされているのか、どういう移行の形を取られているか教えていただきたい。

（栗東西地域包括支援センター）

事務局：障害の方が介護保険の対象の年齢になると、個別に障害の方から相談の声がかかり、役割分担の整理をしている。数としてはときどきあるという状況なので、個々に応じた対応をしている。

（栗東地域包括支援センター）

事務局：こちらでも定期的にというわけではなく、障害福祉課の方からそろそろ介護保険に移行できないかという相談があり、先に支援者同士で障害福祉の計画相談の方や利用しているサービス事業所の方との情報共有の会議に包括職員が参加させていただき、介護保険に移行した場合にどういう流れになるのか共通認識した上で、本人や家族に理解してもらえるようにどのように話し合いを進めたらよいか、比較的慎重に進めており、急いで移行する印象ではありません。他市はわからないが、障害サービス利用所から聞く限り、栗東市は比較的良心的に丁寧に対応されているのではないかという評価をいただいている。

会長：障害特性の関係上、すぐにサービスの移行が難しい方であるとか、馴染みのサービスがなかなか消えない方がいる。また、障害サービスで利用料がかからないところから、介護保険で突然利用料がかかることや、要介護認定を申請しようとしてもなかなか認定が出にくいケースもある。移行に関し、丁寧に対応していただけるということで、非常に安心しました。

委員：国から認知症本人の声を反映して認知症の計画するようにとされているが、資料8の3ページに昨年度包括が「本人ミーティング」を実施したとある。包括で吸い上げた意見を反映させて認知症計画を作られるということか？

事務局：国から認知症本人の意見を聞くことということ。昨年度、包括と市の職員が合計6人、訪問ヒアリングの実施をさせていただいているところ。計画にはどういった

形で掲載するか検討している段階である。

委員：「医療機関受診連絡票を活用して」とあるが、これは認知症の方のみに活用されるものか。

（栗東地域包括支援センター）

事務局：医療点検の際、ケアマネージャー独自で他の連携のツールがあると思うが、ここでの医療機関受診連絡票というのは、認知症の方に特化したもので、先生の意見を取り入れながら作成したもの。内容はいつから症状が始まったか、どんなことに困っているか、できる限り簡潔に的確に伝えられるようになっている。ツールの一つとして活用していただきたい。

委員：連携ツールに関連して、認知症に限定せずに湖南圏域共通のツールがあり、主にケアマネージャーと病院との連携に関するツールで通称「湖南太郎さんの安心ロード」というものがある。圏域で平成27年頃に作成いただき、栗東市の第9期の計画でも「湖南太郎さんの安心ロード」の啓発を記載いただいている。3包括ともこれに関連する会議、研修を開催している。年間数回の企画会議にも市の主管課に相談の上、包括に参加いただいている。

先ほどの「本人ミーティング」も市の主管課と包括と引き続き連携を取って取組みを進めていただければと思うので、よろしくお願いします。

会長：「湖南太郎さんの安心ロード」は行政のみが使用できるのか。

委員：滋賀県のホームページに概要が掲載されており、ケアマネージャーすべてに使っていただける。病院とケアマネージャーが連携する際の様式もあり、経験の少ないケアマネージャーにも有効に活用できるようになっている。

（栗東西地域包括支援センター）

事務局：補足で、「湖南太郎さんの安心ロード」は非常に浸透していて使わせていただいているのと同時に、保健所さん等主導で医療機関の外来を受診時に主治医の先生に状況を伝えられるには、認証以外のことも伝えることができる。伝えることが難しい場合は、伝えることの手段として有効活用させていただいている。

(3) 令和8年度栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会年間計画
（事務局より説明）

6. 閉会